

**地域社会における生きづらさと小学校教師
—部落問題をめぐる長島重三郎の活動を事例に—**

**Difficulties in Life in the Community and Elementary
School Teachers :**

**A Case Study of NAGASHIMA Jūzaburou's activity on Buraku
Problem**

真辺 駿

MANABE, Shun

はじめに

本稿の目的は、地域社会における部落問題に対して小学校教師がいかに関わっていたのかを「生きづらさ」という観点から明らかにすることにある。具体的には、神奈川県久良岐郡六浦荘村のなかで長島重三郎が部落差別をめぐる状況にどのように対応していったのか、長島が村内の小学校教師であったことに着目して明らかにする。

本稿で対象とする長島重三郎(1878-1967)は、神奈川県久良岐郡三分村(のちに六浦荘村へ合併)に生まれ、1895(明治28)年に代用教員として村立三分小学校に勤めるようになってから1931(昭和6)年まで長きにわたり教師としての職務にあたっていた。その傍、1922(大正11)年には神奈川県の地方改善常務委員に就任し、本格的に部落問題に取り組むようになる。教員を退職して以降、大道区長(長島が居住する集落)、大道町内会会長、方面委員など社会事業を軸として活動していった。

長島重三郎に関しては、融和運動⁽¹⁾の団体である神奈川県青和会の六浦荘支部長としての活躍が部落史研究の分野で指摘されている。大高俊一郎によると、被差別部落が少数で「寝た子を起こすな」意識が強い神奈川県にあって、融和運動の指導者であった長島が、融和運動を足がかりとして、学校・社会教化活動・村政の各方面から地域社会の主導権を掌握していったことが明らかにされている(大高2009)。神奈川県では、1922(大正11)年の「地方改善奨励規程」「地方改善委員設置規程」によって本格

的に部落問題対策が着手され、その後1924（大正13）年に融和団体「青和会」（翌年「神奈川県青和会」に改称）が創設されている（「神奈川の部落史」編集委員会2007：140-142）。神奈川県青和会の1920年代の活動は講演や講習による啓発活動が主な方針とされ、「教化網」（地域の教化団体との連携）を活用するなかで、部落問題が「差別する側の問題」として認識されるようになった（大高2004）。しかし、各地域の支部長クラスの指導者は、啓発の論理を受容しつつも、部落改善（被差別部落の生活の安定、環境改善、教育の向上など）を重視し、この部落問題認識は1910年代の部落改善運動にみられる部落差別の原因を被差別部落側の劣位性にもとめる認識と通底していた（「神奈川の部落史」編集委員会2007：150-152）。ここで注目すべきは長島重三郎も六浦荘支部長として部落改善を重要視していたことである。そうした部落史での研究の蓄積を踏まえつつ、本論文では長島重三郎が融和運動の担い手以前に小学校教師であったことに焦点を当てることとする。長島を小学校教師の観点から研究したものとしては、真辺駿の成果が挙げられる（真辺2018）。そこでは、長島重三郎が校長とともに、20世紀初頭の地方改良運動⁽²⁾という地方再編の時期に、村の「和順」を徹底するために学校教育のみならず地域社会に対する教化活動に尽力したことが描出されている。しかし、そうした小学校教師として勤務にあたっていた長島がいかにして部落問題へと取り組むようになるのかについては十分に言及されているとはいえない。

そこで、本稿では総合人間学会第13回研究大会若手シンポジウムのテーマである「〈社会的な生〉とどう向き合うか」との関連から、地域社会における「生きづらさ」という視点で長島重三郎について考察してみたい。ここで言う「生きづらさ」とは、個々人の内面における心理的感覚だけを指しているのではなく、当該社会のなかで生起する葛藤や困難さ、延いては社会的な差別をめぐる状況を表している。地域社会の部落差別と対峙するなかで、小学校教師である長島重三郎がどのように向き合っていくのか、主に長島の日記史料を手がかりに、この問いへと迫っていきたい。まず、六浦荘村における部落差別をめぐる状況を確認し、部落問題に対して長島重三郎がどのようなかわりをもっていたのかを描出したのち、小学校教師としての長島の意識を射程に入れながら地域社会における「生きづらさ」と小学校教師の関係を考察する。

1. 地域社会における「生きづらさ」—部落差別をめぐる状況—

神奈川県久良岐郡六浦荘村は、1889（明治22）年に三分村と釜利谷村が合併して誕生した。その後、1897（明治30）年に鎌倉町の峠を編入する。主な地域産業は農業であったが、横浜と横須賀に挟まれた立地の影響を受け、徐々に商品経済が浸透することになる。特に横須賀海軍工廠との接点が多く、日露戦後に拡充される横須賀海軍工廠に職工を輩出していく地域であり、明治末期には村のほぼ半数の青年が職工として勤務していたとされている（内田1987：49）。

村内の被差別部落は、1937（昭和12）年の調査報告では戸数が50戸（国勢調査世帯数は67戸）あり、村全体の平均戸数割に占める部落平均戸数割の比率は1934（昭和9）年度が19.36%、1935（昭和10）年度が19.74%、1936（昭和11）年度が21.40%であった（植木1937：2）。1937年段階の職業構成をみると、耕作可能な土地が少ないため農業は少なく、海軍職工と推察される職工も一定数存在し、部落産業といわれる履物関係の職業が特徴的であり、竹皮商や草履表の製造などもみられる⁽³⁾。

六浦荘村における部落差別の問題に対する先駆的な取り組みとして、平田恒吉（1863-1915）という人物が挙げられる。平田は1892（明治25）年に同村内にあった三分小学校の訓導兼校長に就任し、その当時被差別部落からの就学児童が非常に少数で他の児童と同席することも困難な状況であったのを憂い、旧六浦藩主の米倉氏に被差別部落の児童と同席させることを懇願し、部落差別の解消に努めたとされる（神奈川県民部県史編集室1983：703-704）⁽⁴⁾。こうした平田の事績は、長島重三郎によって1927（昭和2）年に作成された「郷土より得たる修身科教育資料」という学校資料において平田恒吉の「融和問題」という項目のなかで言及されている。そこでは「主トシテ教師ノ参考ニ資セントスルモノニシテ強イテ児童ニ授ケントスルモノニアラズ⁽³⁾」という附言があり、修身科の教育資料において教師が認識しておくべき問題として長島が位置づけていたことは注目に値する。

この学校資料が作成されたのが1927（昭和2）年であり、先述の神奈川県青和会の啓発活動が1920年代に盛んにおこなわれたことから、依然として同村には差別意識が根付いていたことがわかる。具体的なものとして、神奈川県青和会の機関誌である『青和』に寄稿された、「TN生」（本名不明）という六浦荘村の被差別部落の人による差別の告発を見てみたい⁽⁶⁾。1928（昭和3）年4月18日、友人の見舞いのため病院

を訪れていた。そこで女性が差別的発言をしていたため、彼が注意を与えた。その会話を聞いていた「紳士風」の男性が割り込んできて「この婦人が〇〇（原文ママ、以下同）の乞食と言ったことに対して君は興奮していたが、君はどこの者だ」と聞いてきたため答えると、「それでは君は部落民ではないか。だから〇〇という言葉聞いて興奮したのだろう」「どこまで行っても〇〇は〇〇だ」と言われた。今まで「幾多の差別的言辞も聞いた。そして侮蔑を受けた」という彼にとって耐え難い悲痛な被差別体験であったという。

この事件後、「TN生」は被差別部落が劣っているために差別されるという考えに変化する。そして、横須賀海軍工廠に勤めていた彼は、真剣に社会的・経済的向上による差別からの解放を実践し、その勉強の無理がたたって25歳でこの世を去ることになる。この認識の変化に関して、大高俊一郎は六浦荘支部長である長島重三郎の考え方が影響しているとし、彼の死は「被差別部落が社会的・経済的に向上しなければ差別されてもやむを得ないという考え方（能力主義）」や「自己責任を押し付けることの暴力性を象徴的に示す事件」であると述べている（大高2013：61-62）。それでは、長島の部落問題認識はどのようなものであったのだろうか。

2. 部落問題に対する長島重三郎のかかわり

2-1. 長島重三郎の部落問題認識

先述の通り、神奈川県青和会の1920年代の基本方針は啓発活動にあったが、各支部長クラスの指導者は依然として部落改善（被差別部落の生活の安定、環境改善、教育の向上など）も重視していた。長島重三郎も啓発の論理（差別する側の問題解消）を受容しつつも、六浦荘支部長として同様の認識を示していた。神奈川県青和会の六浦荘支部が設立されたのは1925（大正14）年8月22日であるが（「神奈川の部落史」編集委員会2007：143）、長島はそれ以前の1922（大正11）年から地方改善常務委員として部落改善事業に取り組み、部落改善を重視していたことが以下の「日記」から窺える。

追々研究を重ね、改善事業に親しみが出て来るに従って、いよいよ彼の人達に気の毒な感じが強くなって来て、どうか速く実の上るやうにあせりたくなる。要するに、他の部の人の誤解を解くと共に、その部の人たちの実力養成と品性の向上との外にない。そうするには、外見上の改善と経済の向上と風儀の改善

とに力めなければならない。即ち下水路の改修工事、納税貯金の実行、青年団の訓練、学童の奨励等に着手したのが其の意味である。尚ほ職業上の何か良改善方案がありさうなものと考えて居る。兎に角予（長島重三郎—引用者）は之を今後畢生の事業として彼の人達に「此れでこそ」という喜びを得させるやうにしたい⁽⁷⁾。

本格的に部落問題に取り組むようになった長島重三郎は、「他の部の人の誤解を解く」とともに「その部の人たちの実力養成と品性の向上」のほかにはと強調している。そのためには「外見上の改善」「経済の向上」「風儀の改善」に努めることが大事で、「下水路の改修工事」「納税貯金の実行」「青年団の訓練、学童の奨励等」の事業に着手してきたと綴られている。これは1910年代の部落改善運動における被差別部落の状態が改善されなければ部落差別はなくなるとする認識と共通するものであった。

長島重三郎は被差別部落の「劣位な状態を『一段下』にみるという部落問題認識と訣別することはできなかつた」（大高2009：235）とはいえ、その問題性について全く意識していなかつたというわけではなかつた。長島は神奈川県青和会の支部長になり、その機関誌『青和』に「所謂改善の必要」と題した記事を書いている。そこでは、「改善といふ言葉其のものが既に、其の村なり部落なり人なりを一段下に見て居る差別的の言葉である。そして少しばかり恩恵的施設で、益々其の人達を卑屈にする」と主張する人がいることに触れ、それに対して「一体生活を改善したり、衛生的設備をよくしたり、教育産業の奨励を計ったり、精神修養に努めたりして不断向上を企図することは、何処の村での誰でも世の進運に伴って、必ずせねばならぬ大切な事である」と述べ、「何々委員などといふ人達には、『改善してやるのだ』といふやうな心持ちでする者は勿論無い。只真面目に真剣に相談相手の一人といふ考を持って当って居る。要するに改善といふことが融和を助けこそすれ、決して妨げとはならぬと思ふ」と書いている⁽⁸⁾。「改善」という言葉が「一段下に見て居る差別的」な言葉であり「恩恵的」で「其の人達を卑屈にする」ことを認識しながら、「改善してやるのだ」という「恩恵的」な気持ちで部落改善に取り組んでいるわけではないと主張していたのである。

2-2. 被差別部落とのかかわり

「改善してやるのだ」という恩恵的な気持ちではないと主張していた長島重三郎であるが、実際に被差別部落の人びとさまざまな接点があったことが関係していると思われる。長島は日常的に被差別部落の人びとと関係を結んでいた。父親が役場の吏員として税金の徴収に被差別部落に赴いており、そのため息子である重三郎自身も知人が多く、小学校教師であった長島に「学校に用事の出来た時は其事が予（長島重三郎—引用者）の責任以外の事でも一度予を介して申込むといふ風であった」という⁽⁹⁾。また、小学校の手工科用の材料を購入しに長島自身も被差別部落に赴いていた⁽¹⁰⁾。

一方、長島が地方改善常務委員の委嘱を受け、改善事業に取り組んでいる最中、病気で入院することになる。そこで、被差別部落の人が見舞いに来て、「若し病気の為め常務委員を辞したいやうな事になるとせつかく改善の緒につきかけたのが逆転すると思ひわづらって居られる人もあるらしい⁽¹¹⁾」ことを長島に伝えている。被差別部落の人びとの総意ではないだろうが、日常的なかかわりを持っていた長島の改善事業に関して期待を寄せていた側面もあったことがわかる。

そして、先述の通り、平田恒吉の部落問題をめぐる教育実践の影響が挙げられる。平田は、差別的言動が公然となされ、保護者が教育の必要性や効果を認めていない状況を憂慮し、旧六浦藩主の米倉氏に懇願しその娘と部落の女の子を同席させ、保護者に教育の必要・効果を認知させるために教育者の立場から不就学児童の就学・出席奨励や家庭教育の注意喚起のため夜間に部下職員と役場員とともに各地域に出張していた（真辺 2017：32-33）。こうした取り組みに、長島重三郎も一緒に同行していたのである。

長島は、平田恒吉を「第二の父」と呼ぶほど慕っており、平田の没後には「先師（平田恒吉—引用者）は実にえらかった。人格が実に高かった。号令ばかりかけて居ないで、身を以て我等を率ひて下された。先師報恩のため、吾村教育の為に尽きり⁽¹²⁾」と綴っているほどである。平田は常々「経済的に恵まれない吾々は財を投じての公益は到底為し得ないが人として此の世に生れ出でた以上只人の世話のみになるだけにはすまぬから如何に小さくとも良いから社会の利するような仕事をしておきたい⁽¹³⁾」と述べていたという。このような平田の考え方は、長島重三郎の村の教育の為に尽したいという教育観に多大な影響を及ぼしていると考えられるのである。

3. 地域社会の結節点としての小学校教師

3-1. 村全体を含めた教育の充実

被差別部落の人びとと交流しながら、村の教育振興に努めていた長島重三郎であるが、小学校教師としての長島の教育観はどのようなものであったか。長島は一貫して村の教育の為に尽そうという意識があり、「田舎の小学教師はどうしても、教室内の教師、学校の教師では駄目である。村に重きをなさなくては駄目である。(中略)畢竟後進子弟の指導と、村良風の維持作興を思ふの念に他ならぬ⁽¹⁴⁾」と綴っている。このような教育観を書き綴るようになるのは、平田恒吉が亡くなった1915(大正4)年以降に増えており、そのことから平田の影響が窺い知れるのである。

例えば、「本校教育成績向上策」として長島は「日記」に「校訓徹底」「教材研究」「教員の充実」「手工科教授の覚醒」「標本図書の善用」「社会教化事業に尽力せよ」という六項目を挙げ持論を展開している⁽¹⁵⁾。特に注目したいのが「校訓徹底」と「社会教化事業」についての項目である。校訓は平田校長によって1904(明治37)年に制定されたもので、長島は特に「勤儉和順」に関する校訓を学校や地域社会での活動において徹底していく(真辺2018:9-10)。この「勤儉和順」という校訓は「一村既有ノ美風」である「勤儉和順」を六浦荘村において保護して拡張していくことが「緊要有力ノコト」であり、これを児童に自覚させることが最も効果があると述べられている(同上)。

こうした地域社会に対する意識が、「社会教化事業に尽力せよ」という項目においても見られ、学校教育の効果を向上させるために地域組織(青年会、同窓会など)にも取り組むべきであることが書かれている⁽¹⁶⁾。それぞれの団体で長島は講話活動などをしており、それが歓迎されているのは「修養」のおかげであるとし、「真に社会の為に—とまで行かなくともせめて—一村の為に思つて真摯の努力」をしてくれる人を長島は望んでいた⁽¹⁷⁾。神奈川県青和会の啓発活動において全国レベルに先駆けて「教化網」が活用されていたことが指摘されているが(大高2004)、平田校長の意志を継いで村の教育の為に地域団体での活動にも尽力すべきだという長島の意識は、部落問題への取り組みにも引き継がれていったと考えられる。

3-2. 小学校教師の社会的地位の動揺

こうした地域社会への意識は、長島重三郎の小学校教師としての社会的地位にかかわる問題としても意識されるようになる。大正期の教員史研究において、米騒動（1918年）をめぐる物価騰貴により経済的な圧迫を強いられ教員が生活難に陥り、職業に対する自尊心の喪失や増俸運動に発展したことが明らかになっており（唐沢 1955、石戸谷 1958）、一方で、生活難や増俸運動の問題を、経済的な側面だけではなく社会的地位や威信の問題として捉えることが指摘されている（陣内 1988）。

長島も同様に物価騰貴による経済的圧迫と社会的威信の動揺に対する危惧を「日記」に吐露するようになる。

物価騰貴にて世間が狭い心地す。されど此の附近は、造兵部職工多く臨時昇級割増等にて景気益好し、現下の状態にては下級労働者は一般に有福にて、中流官吏等は割合に生計困難なり⁽¹⁸⁾。

小学教師に権威なきは俸給薄く遠く職工以下にあり現今世間収入の多少を以て人を評価する傾向を生ずるの時勢薄給の小学教師は社会より低く見らるゝ事必然なり。国家経論の根本策ハ小学教師を優遇するになりといふ事に帰結す⁽¹⁹⁾。

「此の附近」である六浦荘村では海軍工廠の造兵部職工が多く臨時の増給があり景気が良いことを言及しているのに対して、小学校教師の薄給を「職工以下」とであると比べており、それは「収入の多少を以て人を評価する傾向」があるから小学校教師が「社会より低く」見られ権威が失墜してしまうことを慨嘆している。

また、この時期に村の青年たちの風紀頹廃が見られ、長島は「現代と道徳的改造」という題目で諷刺を加えているものの、「本村の青年風紀の頹廃に傾きつゝあるのも校長の悪評も一因をなして居る。（中略）其影響として父兄の学校に対する信用がうすらいで児童の教師に対する尊敬心がうすくなった。校規が余程くづれた」と「日記」に綴っている⁽²⁰⁾。そして、「聞く処に依ると職工連は工廠通勤の往復に非常に学校の風紀紊乱を気にして憤慨するものあり。現校長退任後の校長に団結して予（長島重三郎—引用者）を押さうと申し合わせ居るものもある⁽²¹⁾」という。

実際に六浦荘村という地域で過ごしている長島にとって、小学校教師の権威や学校への信用が、「経済的な観点」と「校長の悪評の観点」から危惧されていた。長島自身も

薄給による生活難であり、そうした経済的な格差が社会から低くみられるという意識と、校長の悪評によって学校に対する住民の信用低下が青年の風紀を乱している現状を憂っていた長島は「飽くまで本村教育の為に尽瘁しやう⁽²²⁾」と綴るのである。とはいえ、長島は校長になることはなく、そうした状況のなかで地方改善常務委員の委嘱を受けるのである。

3-3. 地方改善常務委員の委嘱

こうした長島自身の経済的困窮と地域社会での学校や教師の社会的地位の動揺をきたす時期に、地方改善常務委員の依頼が郡役所から降りてくる。この依頼に関して長島が「日記」に以下のように綴っている。

亡師（平田恒吉—引用者）が大いに部落改善に意があて、それとなく、感化の方法を採られたが、一般的方法であって未だ徹底的でなかった。恩師が意があった関係上これは学校の教化範囲に入れないと物足りない。学校内で受諾しないとすると、役場か坊さんになる。役場の人では規則的になり、坊さんでは余りに抹香臭くて浮世に遠い感がある。彼此勘考して見ると、学校が最も適任である⁽²³⁾。

ここでも平田恒吉の存在が表出しており、恩師の平田が部落改善に携わっていた以上、部落問題は「学校の教化範囲」に入れないと物足りないとし、役場や坊さんではなく「学校が最も適任」であると述べている。これは、先述の修身科の学校資料の附言からもわかるように、学校で授業を行うという意味ではなく、部落問題を学校や教師が担う必要のある問題として捉えている。そして、「一応村当局部落の意志を探った上で、それ等がよいとなったら受けやうという事に返辞して⁽²⁴⁾」おり、実際に1922（大正11）年12月23日に地方改善常務委員に就任する。

おわりに

本稿では、地域社会における部落問題に対して小学校教師であった長島重三郎がいかにして関わっていったのかを「生きづらさ」という視点から明らかにしてきた。

改めて確認するが、ここでの「生きづらさ」とは、個人的な心理状態だけではなく、社会のなかで生起する葛藤や困難さ、社会的な差別状況を表している。六浦荘村には

部落差別が存在し、そのために被差別部落の就学児童がわずかであり、平田恒吉はその解消に向けて先駆的な教育実践をおこなっていた。しかし、そうした差別解消への取り組みが行われ就学率も上昇してはいたものの（真辺 2017：29-33）、「TN生」の告発にみられるように昭和期に入っても差別的な言動が公然となされていた。

そうした地域において長島重三郎は地方改善常務委員や神奈川県青和会の六浦荘支部長として、差別の不当性を訴える啓発の論理を受容しながらも、一貫して部落改善の認識を持っており、それは被差別部落自身の社会的・経済的向上を強いることになり、これは能力主義や自己責任の暴力性を示すものでもあった。しかし、被差別部落の劣位性を一段下に見る認識があったとはいえ、長島にとって部落改善が「恩恵的」であることを意識しつつ、それでも生活改善、衛生設備、教育産業の奨励、精神修養といったさまざまな側面から「不断向上」していくことが大切であるとし、それは「改善してやるのだ」という心持ではないと主張していた。こうした主張は、長島が日常的に被差別部落の人びとと交流していたことも影響していると考えられる。役場の吏員として交流があった父親の影響や、長島自身も学校教材を購入するために関係を結んでいた。また、地方改善常務委員として被差別部落の人びとの期待が寄せられていたこともあった。

そして、部落差別解消に取り組み「社会の利するような仕事をしたい」という平田恒吉の影響が、長島の小学校教師として村の教育の為に尽したいという意識を形成したといっても過言ではない。長島は一貫して村全体を含めた教育の充実を志向しており、そこで平田の制定した校訓「勤儉和順」を徹底し、教育の効果を向上させるためにさまざまな地域団体と連携しそこで講話活動などに取り組んでいった。しかし、小学校教師として地域社会で活動するなかで、長島自身も「生きづらさ」を実感するようになる。六浦荘村の海軍職員の増給と小学校教師の薄給を比較し、経済的な格差によって社会から低くみられ権威が失われることを長島は危惧する。また、同時期に校長の悪評が住民の話題となり、学校に対する信用が低下していることに対しても悩んでいた。そうした状況のなか、地方改善常務委員の委嘱を受け、恩師である平田の意があった以上「学校が最も適任である」として就任することになった。

長島重三郎にとって小学校教師は地域社会を含めた教育を担う者であり、そうした観点から地域社会の部落問題も学校（教師）が取り組む必要があったと感じたと思われる。それは、平田恒吉の影響や、日常的に被差別部落の人びととかわるなかで生

じた必要性であったのだろう。そして、一貫して部落改善を重視し、被差別部落の経済的・社会的向上を目指すという能力主義や自己責任としての論理は、長島自身が経済的圧迫への危機と学校や教師への信用低下によって、社会から低くみられるという「一段下」に見られることに対する懸念があったからこそ重視された認識でもあったのではないだろうか。村全体の教育の充実を志向するなかで地域社会のなかの「生きづらさ」に直面し、その結節点としての〈社会的な生〉を積極的に引き受けていこうとする教師の姿であった。

本稿の問題点としては、長島重三郎の史料を主に活用したことによって、ある意味積極的な側面が照射されている結論になっているため、史料の幅を広げより具体的な地域の実態に迫ることが今後の課題点である。とはいえ、2016（平成28）年に「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消法）が成立し、第五条に解消のために教育・啓発を実施することが明記されたことを勘案すると、改めて部落差別の解消のための教育や啓発活動の歴史を掘り起こすことの意義があるのではないだろうか。

注

- (1) 融和運動は、被差別部落の人びとが解放運動（水平運動）に向かうのを抑制する行政側からの運動であるとして、戦後の研究において否定的な評価を受けてきたが、融和運動を独自の部落差別撤廃運動としてとらえる視点からの再評価がなされている（藤野 1984）。
- (2) 内務省主導で実施された地方改良運動（1908年～1914年）は、日露戦後に資本主義経済が浸透し経済的な疲弊を余儀なくされ、寄生地主制の進行によって動揺していた農村の地域秩序を再編強化するためにおこなわれた町村振興政策である。詳しくは、宮地（1973）、大島（1994）、笠間（2003）を参照されたい。
- (3) 単位は戸数であるかは不明だがその内訳は、農業2、職工16、土工日雇22、行商9、雑業5、草履表製造7、職人7、竹皮商2となっている（植木 1937）。
- (4) 平田恒吉に関して、真辺駿は部落差別の解消とも関連しながら、地域団体における講話や不就学児童の資金援助などの取り組みを通して就学・出席奨励を実施していたことを明らかにしている（真辺 2017）。
- (5) 六浦荘尋常高等小学校「郷土より得たる修身科教育資料」（1927年、横浜市立六浦小学校歴史資料室所蔵）。
- (6) 「TN生」の差別の告発の記述に関して特に断りがない場合、大高俊一郎「近代における神奈川の部落史から学ぶこと」（部落史ブックレット編集委員会編『部落史ブックレット No.1 部落の歴史に学ぶ』〔神奈川部落史研究会、2013年〕）の意識を参考にしている（原文はTN生「或る夜の悩み」〔『青和』38号、1928年6月〕）。

- (7) 長島重三郎「長島重三郎日記」(1924年4月28日、以下「日記」)。
- (8) 長島重三郎「融和の促進」『青和』(7号、1925年11月)。
- (9) 長島重三郎「回想録」(1947年)。
- (10) 「日記」(1922年2月14日)。村に海軍職工が増加してくるにあたって、六浦荘村立三分小学校では1912(明治45)年に高等科の加設科目として「手工科」を導入している。村の職工増加と「手工科」設置に関しては、真辺(2017)を参照されたい。
- (11) 「日記」(1924年4月30日)。
- (12) 「日記」(1917年2月5日)。
- (13) 注(5)参照、「郷土より得たる修身科教育資料」。
- (14) 「日記」(1919年3月16日)。
- (15) 「日記」(1919年8月18日)。
- (16) 「日記」(1919年8月18日)。
- (17) 「日記」(1919年8月18日)。
- (18) 「日記」(1918年9月9日)。
- (19) 「日記」(1919年1月17日)。
- (20) 「日記」(1922年7月29日)。
- (21) 「日記」(1922年5月7日)。
- (22) 「日記」(1922年7月29日)。
- (23) 「日記」(1922年11月10日)。
- (24) 「日記」(1922年11月10日)。

参考文献

- 石戸谷哲夫(1958)『日本教員史研究』講談社。
- 植木俊助編(1937)『六浦町融和事業概要』神奈川県青和会。
- 内田四方蔵(1987)『金沢の100年——六浦県から海の公園まで』横浜市金沢図書館。
- 大島美津子(1994)『明治国家と地域社会』東京大学出版会。
- 大高俊一郎(2004)「1920年代の融和運動と地域の部落問題——神奈川県青和会の活動を手がかりに」『日本史研究』第505号、日本史研究会、pp.16-39。
- 大高俊一郎(2009)「1920～1930年代の部落問題と地域社会——神奈川県久良岐郡六浦荘村・長島重三郎の活動——」黒川みどり・藤野豊編著『近現代部落史 再編される差別の構造』有志舎、pp.224-249。
- 笠間賢二(2003)『地方改良運動期における小学校と地域社会——「教化ノ中心」としての小学校』日本図書センター。
- 神奈川県県民部県史編集室(1983)『神奈川県史』各論編1政治・行政、神奈川県。
- 「神奈川の部落史」編集委員会編著(2007)『神奈川の部落史』不二出版。
- 唐沢富太郎(1955)『教師の歴史』創文社。

陣内靖彦（1988）『日本の教員社会—歴史社会学の視野—』東洋館出版。

藤野豊（1984）『同和政策の歴史』解放出版社。

真辺駿（2017）「20世紀初頭横浜金沢の地域社会と小学校—久良岐郡六浦荘村立三分小学校校長平田恒吉に着目して—」『横浜国立大学教育学会研究論集』第4号、横浜国立大学教育学会、pp.25-36。

真辺駿（2018）「20世紀初頭神奈川県六浦における地域社会の再編成—三分小学校訓導長島重三郎の活動を通して—」『日本教育史学会紀要』第八巻、日本教育史学会、pp.1-20。

宮地正人（1973）『日露戦後政治史の研究』東京大学出版会。

〈付記〉長島家文書の閲覧・活用にあたっては、長島嘉昭氏（神奈川県横浜市金沢区）のご厚意にあずかった。とくに記して感謝の意を表する。

[まなべ しゅん／東京学芸大学連合大学院／日本教育史]